

第4章 松原内湖と周辺地域の概況

本章では松原内湖の位置および大きさと、周辺集落の位置を示すとともに、松原村内の字や田畑の位置と同内湖および周辺地域の地名について、ヒアリング結果と文献調査の結果を述べる。なお、本章以降において参考文献が明示されていない記述は、すべてヒアリング調査に基づくものである。

4-1 松原内湖の位置と大きさ

松原内湖の位置を図4-1に示す。図に示すように、同内湖は、琵琶湖の東岸の中央よりやや北に位置していた。表面積は73.3ha¹⁾で、北端は米原市の「入江内湖」と水路でつながっており、また、南端は彦根城を囲む外濠の一部となっていた。

4-2 松原内湖の周辺集落と松原村内の字

松原内湖の周辺集落の位置を図4-2に示す。図に示すように松原内湖は「松原村」の中央

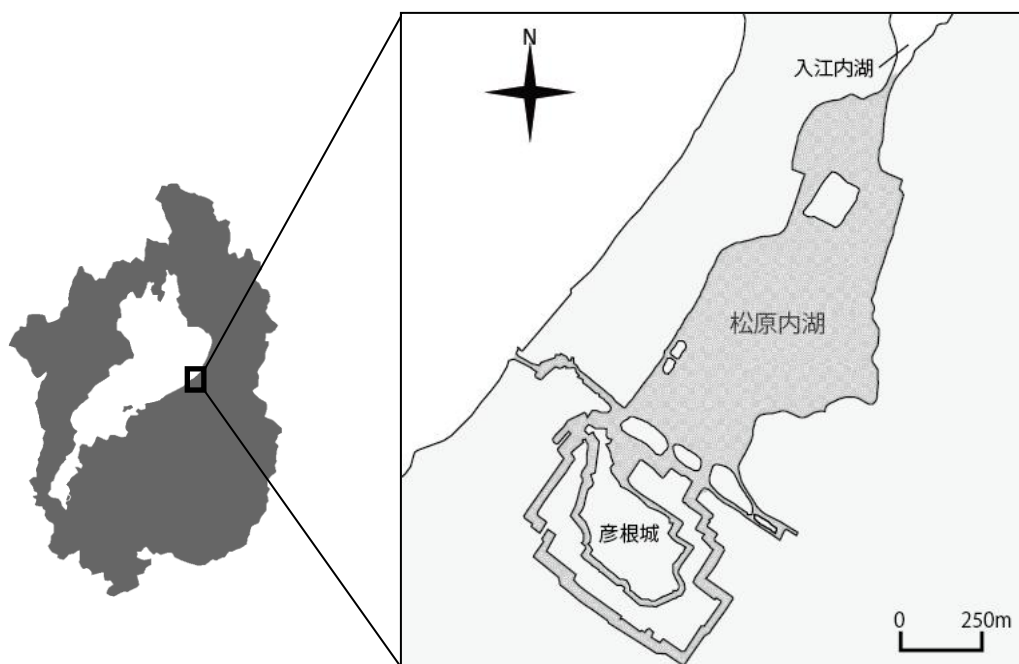


図4-1 松原内湖の位置



図 4-2 松原内湖の周辺集落

を占める形で広がっていた。

松原村は 1937 年（昭和 12 年）の市制施行に伴い彦根市に合併²⁾されるまでは、「犬上郡松原村」として独立した集落であった。合併前の 1935 年（昭和 10 年）の国勢調査³⁾によると、当時の松原村の世帯数は 294、人口は 1308 人である。内湖周辺のその他の集落としては、北に「米原町」、南には「彦根町」と「北青柳村」、東に「青波村」などがあった。ただし彦根町に住んでいたヒアリング対象者によると、松原村以外の集落の住民が日常生活において松原内湖とかかわることはほとんどなかったという。

松原村には 1931 年（昭和 6 年）当時、18 の字があった⁴⁾。それらの字の位置と名称を図 4-3 に示す。図において○で数字を囲った 1 から 11 は特に人家が立ち並んでいた字である。それぞれの字の当時の世帯数を表 4-1 に示す。

このうち⑦水主町は、井伊氏が彦根城主になった 1604 年に、水上運送の役割を担っていた船頭達が集められ作られた町である。水主の町並は今なおその当時の面影を残しており、「井伊水軍水主町跡」と刻まれた石碑が建っている⁵⁾。石碑の写真を写真 4-1 に示す。またそれ以外に、農地として使われていた字も 7 つ存在した。それらの位置は図 4-3 に□で囲った 1 から 7 の番号で示している。

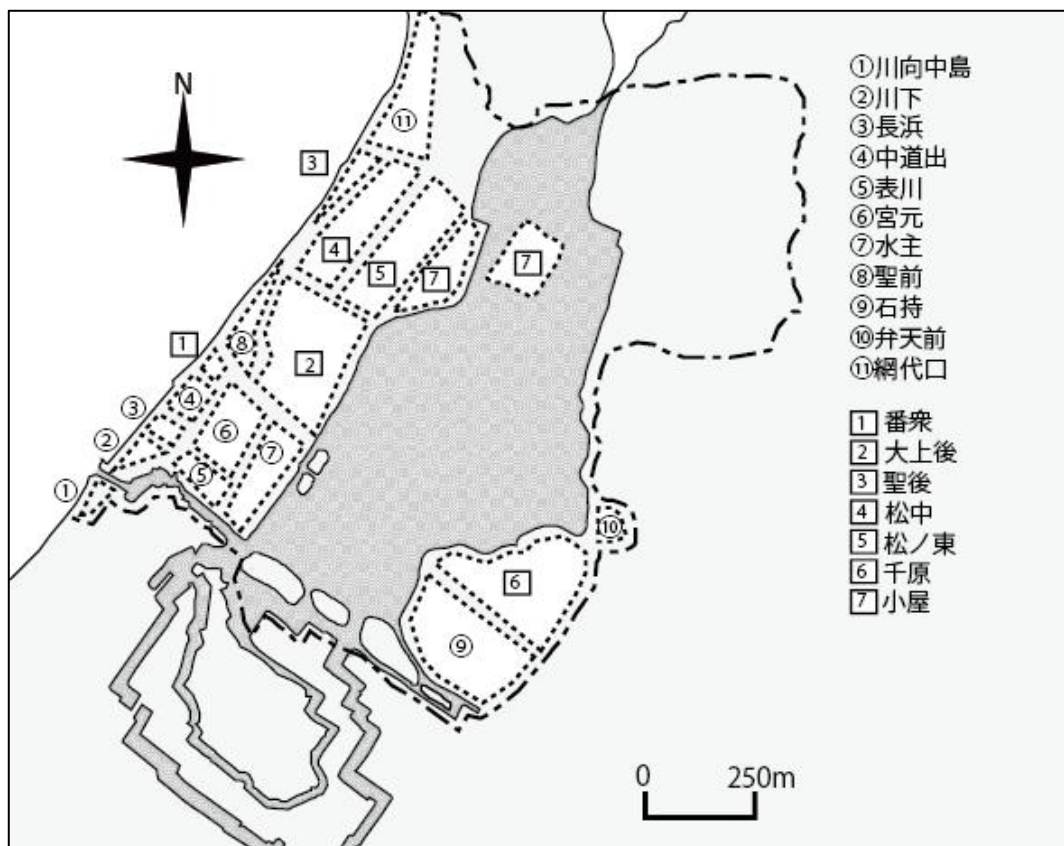


図 4-3 松原村内の字⁴⁾

表 4-1 松原村内の各字の世帯数⁴⁾ (1931 年当時)

字	世帯数	字	世帯数	字	世帯数
川向中島	30	表川	38	石持	1
川下	29	宮元	71	弁天前	2
長浜	30	水主	27	網代口	1
中道出	62	聖前	1		



写真 4-1 井伊水軍水主町跡（筆者撮影）

4-3 松原内湖周辺の農地

松原内湖周辺には田畑が広がっていた。周辺の水田と畑の位置を図 4-4 に示す。

図において松原村の南東側にあった①の水田は、地元の人びとの間で「既成田」や「おみたて」などと呼ばれていた。「おみたて」とは、井伊家の時代にその年に収穫できそうな米の量の「見立て」がその水田でおこなわれたことに由来する。また内湖に突き出すように広がる②の水田は、元々は内湖の一部であったものが、1911 年（明治 44 年）から 1914 年（大正 3 年）にかけておこなわれた耕地整理の際、畑地を水田にした時に出た不用土によって埋め立てられてできた土地である⁴⁾。また、その耕地整理で水田になったのが③の水田であり、その場所にはもともとは畑が広がっていた。

さらに内湖の南側にある 4 つの水田は、ヨシ島であったところが 1871 年（明治 4 年）に開拓され、水田になったところである⁴⁾。

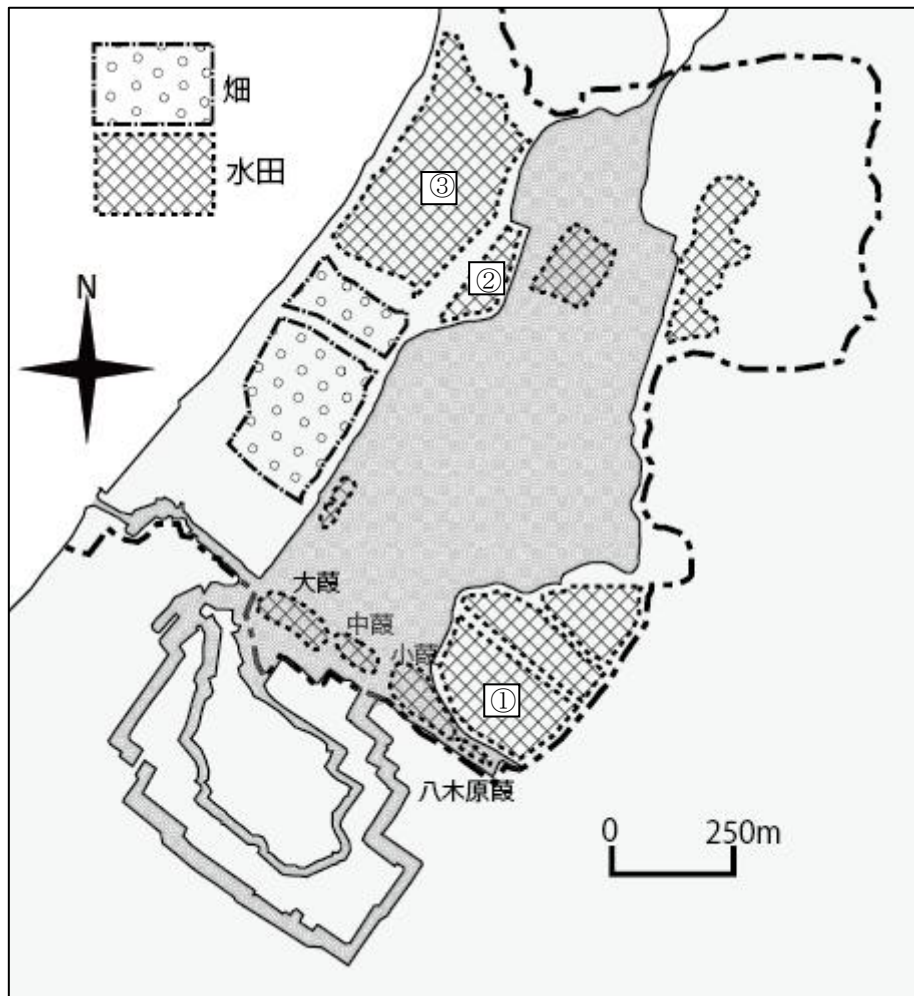


図 4-4 松原内湖周辺の農地

4-4 松原内湖と周辺の地名

本節では、松原内湖と周辺地域の地名についてまとめる。

4-4-1 小屋

松原内湖周辺において「小屋」「指合」「港湾」「廻転橋」と呼ばれていた場所の位置を図 4-5 に示す。

まず、内湖の中央やや北に浮かぶ島は「小屋」と呼ばれていた。この島は、室町時代後期の 1532 年（天文元年）から 1570 年（元亀元年）の姉川の戦いまでの約 40 年間、松原をめぐる浅井氏と六角氏の争奪戦が絶え間なく続いたため、村民が避難するための小屋を数棟建てたことから、小屋という名で呼ばれるようになった⁴⁾。干拓後は丘となり、現在は水

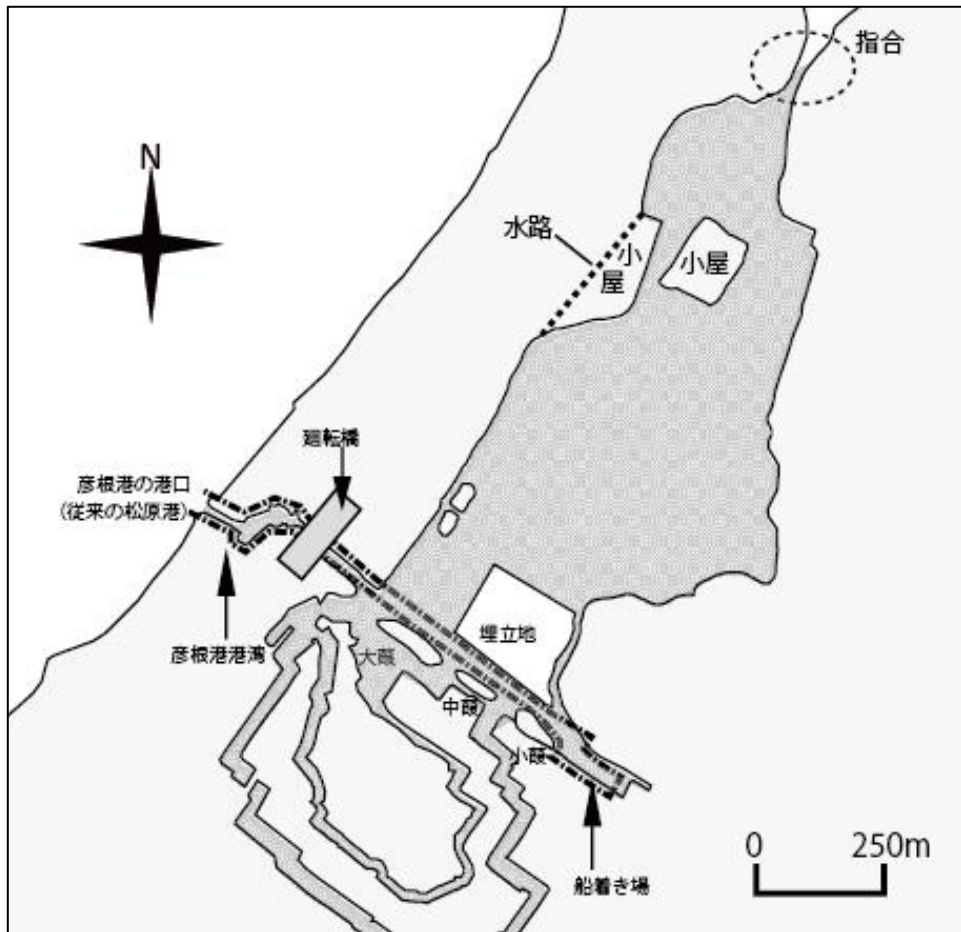


図 4-5 松原内湖周辺の地名

田が広がっている。また、島の西にある耕地整理によってできた水田も、地元の人の間では「小屋」と呼ばれていた。『松原町概略史』⁴⁾によれば、この場所も水路によって陸地と隔たれていたため、島として認識されていたようである。

4-4-2 指合

図 4-5 に示すように「指合」とは、松原内湖と入江内湖との間にある水路、あるいはその近辺を指す地名であった。この地は、前述の室町時代の浅井氏と六角氏の戦の際、両氏が 40 年間常に領有をめぐる争っていたという意味の「指し合う」という言葉からこの名が付いたという⁴⁾。この指合は入江内湖と松原内湖をつなぐ水路として重要であり、地元の人びとに頻繁に利用されていた。後で述べる「泥藻採り」をするときには、松原の住民がこの水路を通り、水草を盗みに入江内湖に行ったこともあったようである。

4-4-3 港湾

図 4-5 に示すように松原内湖の南西には、1927 年（昭和 2 年）に完成した彦根港があり、そこから港湾が東にのびていた。なお、港湾が建設された場所には、図 4-4 に示したように、それまで西側から順に「大葭」「中葭」「小葭」「八木原葭」と呼ばれていた 4 つのヨシ島があった。しかし、港湾が建設される際に大葭と中葭、小葭の北側半分と、八木原葭の全てが削りとられて無くなり、その際にでた土砂を利用して埋め立てられてできたのが、図 4-5 に示す埋立地である。

4-4-4 廻転橋

図 4-5 に示すように「廻転橋」は琵琶湖から港湾に入ったすぐの所にあった。廻転橋は現在の松原橋の前身で、彦根港湾の工事に伴い 1924 年（大正 13 年）にその建設が始まり、1927 年（昭和 2 年）に完成した。長さ 33.5 m、幅 3.6 m の鉄製で、県道に架かる橋としては当時全国で唯一の廻転橋であった。廻転橋となった理由は、港湾に大型の船舶が出入りできるようにするためである。大型船舶が通過する際には、作業員が 2 人がかりで橋を回転させていた。1 日平均 11 回、多い時には 1 日 26 回も回転させていたという⁵⁾。しかし老朽化に加え、1967 年（昭和 42 年）4 月に現在の彦根港湾が完成したことにより、旧港湾に船が出入りすることが無くなり、橋も回転する必要がなくなった。そして同年 9 月 11 日、現在の固定式の橋に付け替えられている。

廻転橋の写真を写真 4-2 に示す。1967 年の橋が付け替えられる直前に撮影されたこの写真には、左端に琵琶湖に出ていく大型の客船「白鳥丸」が、また橋の左には少し隠れているが、丸子船が写っている。



写真 4-2 廻転橋 (1967 年)

(撮影：株式会社三井不動産建設 彦根作業所. YN 氏より入手)

<参考文献>

- 1) 琵琶湖干拓史編さん委員会：琵琶湖干拓史, p.47 (1970)
- 2) 彦根市市史編さん委員会：新修彦根市史第 1 巻, p.6 (2007)
- 3) 滋賀県：滋賀県統計全書, p.39 (1940)
- 4) 前川与市：松原町概略史 (1965)
- 5) 彦根史談会：城下町彦根一街道と町並一, サンライズ出版 (2002)